

議事概要

座長選出	
事務局	設置要領の選考方法に基づき、米田委員を座長に選出
はじめに(保安全管理計画(案)該当箇所)	
事務局	第3回委員会において出された意見を反映させ、最終とりまとめ(案)を作成した。第2.4 溪流沿いの森林の生態系について、また第4.1.(5) 水資源の確保について追記したことなどが大きな変更点である。
保安全管理計画(案)	
第2 保安全管理に関する基本的事項	
委員	管理計画の中では、エコツアーでの利用は保全利用地区が中心となる。金作原林道と両側50mは保全利用地区であり、現在もエコツアーで利用しているため、登録後も利用する可能性は大きい。一方、世界自然遺産登録に関しては森林利用を考えているようで、鹿児島県が森林生態系保護地域内の保全利用地区以外(保存地区)での利用を想定しているのなら、林野庁の策定する管理計画とは乖離してしまう事が懸念される。
鹿児島県	鹿児島県では森林域における観光面での保全と利用が大きな問題になると考えて、平成25年に検討を行っている。金作原のエコツアー、スタル俣線でのナイトツアーは周辺環境にどのようなインパクトを与えるのか評価を検討中である。自然遺産登録に伴って、既存のツアーの他に、集落や海岸線沿いの道路をコースに取り入れたトレイルを考えているが、コース設定では、森林生態系保護地域の規制に従っていく。
委員 事務局	管理計画では、保全利用地区の利用は考えてはいるが、保存地区の利用は前提ではなく、保護地域設定と国立公園制定が同時進行ではないため、双方の利用方法に違いが生じる事が考えられる。
第2.(2) 溪流沿いの森林	
委員	「コバノアマミノフユイチゴ、アマミスミレ、アマミカタバミなどの明るい環境を好む」とあるが、「明るい環境=直射日光が当たる環境」とイメージされてしまうため、適する記述にするべき。
第4.1.(3) スギ人工林の取り扱い	
委員 委員	スギ人工林から照葉樹林へ復元する場合には、希少種の保全を最重要事項として生息環境を維持していくことに留意し、復元を想定する地域においては絶滅危惧種の状況を把握する。
第5.2 モニタリング調査・巡視等	
委員	エコツアー等で森林生態系保護地域への入込があると、盗掘等が懸念されるため、定期的なモニタリング調査を行い、経年変化を把握していくことが

	必要である。
委員	徳之島の井之川岳頂上付近にはアマミテンナンショウ等の希少植物が生息しており、一般の観光客の立入が可能になってしまうのか懸念している。
第5.4 関係機関及びボランティア活動等との連携	
委員	ボランティア機関と、プロのガイドを区分して明記すべきではないか。重要地域でも、ガイド認定制度において認定を受けたガイドを伴うなどを条件として、ツアー可能である場所を設定し、事故や環境に与えるインパクト軽減を考慮した「レジャー」ではないエコツアーを設定しモデルケースとしていく。
委員	森林生態系保護地域内のツアーを検討するにあたっては、まずその周辺地域で利用可能な場所がないか検討する必要がある。
委員	希少な動植物が生息する地区をエコツアーに設定する場合は、ガイド・観光客・地元住民を含めた環境教育が必要とされる。
委員 委員	ガイドについては奄美群島広域事務組合が「エコツーリズム推進体制」を構築しており、平成28年度の認定ガイド制度の構築に向け検討している。ガイド認定講習では、森林生態系保護地域の利用や保全について習得できるような内容を考えている。そのため、関係機関で連携しながら環境教育の推進やプロのガイドを充実させていく事が望まれる。
第6. その他	
奄美野鳥の会	湯湾岳北側を森林組合が伐採している。森林生態系の連続性に影響が懸念されるような行為については、関係機関で情報共有する事を明記する。
鹿児島県	道路の舗装化に伴って側溝を設置する場合には、希少種が転落した場合は考慮した設計になっていないため、鹿児島県では環境に配慮した工事手法を検討している。
資料2 平成27年度奄美群島モニタリング調査について	
事務局 委員	平成22年度に4プロット調査を実施しているが、それに加えて11プロットを新設し、森林生態系保護地域と特定動物生息地保護林において調査を行った。調査から得られたデータは、希少種の把握・管理に資する情報としていく事が重要である。
事務局	特定動物生息地保護林設定目的については、奄美群島森林生態系保護地域計画に記載してある。主な目的としてはアマミノクロウサギ・トゲネズミ・アマミヤマシギなどの奄美群島を特徴づける希少種や固有種の繁殖地又は生息地の保護を図るために、保護林として設定している。
委員	保護林モニタリングでは、定期的な動物調査も行うことで希少種・外来種の把握をしていく。また、各機関で調査データを蓄積しているため、それを

	集約する取り組みも必要である。
委員	ポイントポイントで行うモニタリング調査だけではなく、生物相を把握するためのインベントリ調査もあわせてやっていただけるとありがたい。インベントリ調査は、外来種や希少種の動向の把握にもつながる。
資料3 奄美大島・徳之島におけるスギ人工林の広葉樹林復元の検討	
事務局	スギ人工林の現況を評価して林分のタイプ分けを行い、タイプごとの取り扱いについて検討していく。
委員	沢筋や谷部では比較的スギが優占しているが、山腹や斜面では広葉樹が優占している。積極的に広葉樹へ復元する手法を取り入れなくとも、何もせずに遷移させる方法も考慮する必要があるのではないかと思う。
委員	スギと広葉樹の混交程度に応じた広葉樹への復元方法があると思われるため、積極的に遷移させるだけでなく、何もしないという選択肢も取り入れてほしい。
委員	水源涵養林として植栽された地域は、特性を維持しながら広葉樹林化していく事が原則である。環境に大きなインパクトを与えないのであれば施業をして遷移させ、そこから生産された間伐材はトレイルなどで利用するなどの検討をしていく。
委員	スギ一斉林の下層がシダで被覆されて生物多様性が低くなっている地域では、試験的に伐採することも考えてほしい。伐採することで、生物相が復元するのかどうか、奄美のスギが黒い以外に材としてどんな特徴があるのか、という二つのことが分かるのではないか。
資料4 平成27年度奄美群島における植生分布図の作成概要	
事務局	森林生態系保護地域を中心に航空レーザー測量を行い、自然植生の復元や希少野生動植物の保全に向けた手法検討に資する基礎データを収集する。測量地域には、その他の国有林と民有林の一部が含まれる。
委員	バイオマス量等のレーザー測量で得られた情報に、過去の施業履歴や生物相の情報を入れ込むことで、森林の回復について把握ができると思われるので、保全に活用してほしい。
その他 国立公園設定について	
環境省	環境省が行っている、国立公園の地種区分に資する情報は、委員、委員、他の学識者からヒアリングした上で、現地視察して収集を行っている。その他、保護増殖事業で実施しているアマミノクロウサギ・アマミヤマシギ調査時に確認される種についても情報を集約し、関係機関で共有していきたいと考えている。